

令和4年度第2回町内会長会議議事録

- [1] 日 時 令和5年3月12日(日)
午前10時～12時
- [2] 場 所 志木市民会館2階 203・204・205会議室
- [3] 出席者 合計49名

役 員	町内会連合会長(柳瀬川)	竹前 榮二
	町内会連合会副会長(城)	高橋 敏次郎
	町内会連合会副会長(市場)	菊原 英之
	町内会連合会副会長(上木)	関根 正男
	町内会連合会監事(南の森壺番街)	宮下 博
	町内会連合会監事(柏)	嘉永 秀恒
	町内会連合会会計(大原)	高橋 貫

町内会	寿町町内会長	森下 富士男
	上町町内会長	高橋 恒夫
	仲町町内会長代理	村田 昌市
	双葉町町内会長	柴崎 英雄
	東町町内会長	獅子倉 久雄
	中野町町内会長	渡辺 政男
	大塚町町内会長	大野 静雄
	中道町町内会長	関根 晃
	愛宕町町内会長	山中 政市
	西町町内会長	進藤 正隆
	久保町町内会長	金森 隆信
	城ヶ丘町町内会長	青木 秀夫
	福住町町内会長	斉藤 昭弘
	館町町内会前会長	小林 時正
	羽根倉町町内会長	高橋 剛
	宗岡三区町内会長	大熊 克範
	宗岡四区町内会長	八代 豊
	宗岡五区町内会副会長	鈴木 重光
	宗岡六区町内会長	榎本 和敏
	ニューハイツ町町内会長	鈴木 貞行
	志木ハイデンス町町内会長	石田 勉
	南の森式番街町町内会長	服部 浩一
	東の森壺番街町町内会長	阿部 竜一
	中央の森壺番街町町内会長	遠藤 江美子
	中央の森参番街町町内会長	家根谷 晴奈
	ガーデンプラザ町町内会長	井出 桂一
	シーズクラブ町町内会長	杉本 繁之
	志木の杜町町内会長	南郷 康彦

(欠席町内会：グリーンパーク志木町内会、
東の森式番街町内会、中央の森式番街町内会)

市関係者	市民生活部長 公共施設マネジメント推進室長 政策推進課 政策推進課主査 水道施設課長 水道施設副課長	松井 俊之 浅見 一則 松田 淳 小高 拓実 岡田 憲和 武田 光
その他	石本建築事務所	担当者2名
事務局	市民活動推進課長 市民活動推進課主幹 市民活動推進課主査 市民活動推進課主任 市民活動推進課主事補 市民活動推進課	佐野 由美子 梅木 秀平 小山 貴行 古門 由美子 細田 詩織 野口 敏明

[4] 内 容 (司会：菊原町内会連合会副会長)

1 開 会 高橋町内会連合会副会長

2 あいさつ 竹前町内会連合会長

3 議長選任

議長の選任について、立候補者を募ったが、挙手なし。竹前連合会長が議長に選任される。

4 町内会からの付議等(議長：竹前会長)

(1) 個人情報書類を含めた年間書類の廃棄処理について

◇ 付議者 (南の森壱番街町内会)

南の森壱番街町内会長より付議の概要が説明される。

◆ (市民活動推進課長)

個人情報保護法の施行により、町内会においても個人情報の取り扱いについては細心の注意をお願いしたい。市から配付した資料については、ご要望があれば市で回収させていただく。各町内会においても、個人情報については必要最低限のものをご用意いただき、役員で分担して処理する、毎年市が助成している補助金を活用いただきシュレッダーを購入するなどの対応をお願いしたい。

(2) 未加入世帯への市広報紙配付について

◇ 付議者（中野町内会）

中野町内会長より付議の概要が説明される。

◆各地区の町内会から現状を聞き、意見交換を行った。

・上木町内会（宗岡地区）

未加入世帯にも配布している。賃貸のアパートやマンションには町内会未加入世帯が多いため、貸主に配布をお願いしている。

役員の高齢化が進んでおり、町内会自体の存続が危ぶまれること、回覧などを見ていないという声も寄せられていることから、これから先も紙媒体の広報紙を町内会が配布することは困難だと考える。

・羽根倉町内会（宗岡地区）

加入世帯のみに配布している。しかし、広報紙は全市民に配布されるべきだと考える。広報紙以外にも配布するものが多く、町内会役員だけではなく班長も苦勞しているため、市による全戸配布を検討してほしい。

・東町町内会（本町地区）

加入世帯のみに配布している。未加入世帯に配布している町内会が半数を超えていることに驚いた。東町町内会は現在町内会への加入世帯数が全世帯数の25%程度であり、これから未加入世帯にも配布するということは困難である。しかし、広報紙はできるだけ多くの市民に配布されるべきだと考える。一定以上の規模の集合住宅は、町内会への入会を条件に建築を許可するなどの制度を作ってほしい。

・柳瀬川町内会

転入者について、市はどのように対応しているのか。

・市民活動推進課長

新築住宅ができる場合、不動産業者から該当の町内会長へ連絡してもらおうようにしている。また、大型マンションについては、年に数回、管理組合へ町内会への加入を依頼している。

・愛宕町町内会（幸町地区）

大規模の集合住宅に限り、希望があれば未加入世帯にも配布している。しかし、広報紙は公共施設やコンビニエンスストア、駅

などにも置いてあることから、今後は未加入世帯には配布を行わず、希望者は自分で取りに行くという形がよいと考える。ただし、高齢の希望者等への対応が難しい。

未加入世帯への広報紙配布は、もともと町内会が市に申し出て始まったと記憶しているが、課題は多い。市の情報の入手方法として、インターネットでの取り寄せを可能にするなど、市でも検討してほしい。

- ・ ガーデンプラザ町内会（館地区）

未加入世帯にも配布している。マンション3号棟、全156世帯の町内会であるため、配布することは困難ではない。しかし、住民の出入りがあり、加入の有無を把握することが難しい。他の町内会の対応を知りたい。

- ・ 柳瀬川町内会

町内会への加入に関する用紙を作り、把握している。

- ・ 中野町内会長

各町内会で実情が異なるということがわかった。

中野町内会には100世帯を超えるマンションが2つあり、建設当初より町内会に加入してもらっている。これまでは管理組合が管理費として町内会費を集め、まとめて払ってもらっていた。しかし、現在ある管理組合から、昨今の電気代等の高騰に伴い、管理者から町内会費を支払うのが難しいため、これからは町内会への加入希望者から個々に集めてほしいと依頼されている。そのため、100世帯に対して町内会への加入を照会してから広報紙を配布しなければならなくなったという状況がある。

現在市民活動推進課から照会が来ている「町内会広報紙配布先登録」について、町内会未加入のマンションを「未加入世帯」として記入してよいのかについて、後日回答いただきたい。

→現在と同様に広報紙配布にご協力いただけるのであれば、「未加入世帯」として記入していただきたいと回答をした。

（3）ITを活用した町内会活動、及び市からの町内会依頼事項の削減等の可能性について

◇ 付議者（仲野町内会）

仲野町内会長より付議の概要が説明される。

◆ ITを活用した活動を実施している町内会より意見をいただいた。

・ 志木の杜町内会

新型コロナウイルス感染症の感染が心配な時期は、Zoom を使用して役員会を行った。令和3、4年度はラジオ体操や、役員の懇親会も Zoom を使って行った。

・ 南の森壱番街町内会

今年の4月に行う総会は、リモートでも参加可能とする。Zoom の有料版機能を利用する町内会へ補助するなど IT 化を進めるための工夫を市としても行ってほしい。

・ 上木町内会

役員携帯電話の連絡先を登録し、会議の通知等をショートメールで行っている。市内講演会を受けて LINE のグループも作ったが、高齢の役員の中には LINE を使っていない方もいる。多くの町内会で役員の高齢化が進んでいることから、全町内会で一概に IT 化を進めることは難しいが、できることからやっていくべきだと考える。

・ 仲野町内会

現在の役員は PC またはスマートフォンを持っているため、市からの資料等を PDF 化し役員に共有している。また、事業で Zoom を使っている役員がいるため、協力してもらいながら町内会でも利用し、来年度は対面の必要がない会議についてはオンラインで実施する予定である。高齢の方の中には PC やスマートフォンを持っていない方もいるため、デジタルとアナログを組み合わせる必要はあるが、少しずつでも前進していくべきだと考える。市にも協力してもらいたい。

◆ (市民活動推進課長) 町内会への依頼事項の削減について

市から町内会への依頼が多いことは認識しているところである。町内会にしか依頼できない内容も多いが、他の部署と調整できるものは調整し、負担を減らせるように努める。

・ 仲野町内会

似たような依頼が異なる担当課から来る。依頼には町内会員

以外もサービスを受けることになるもの、また、イベントへの協力依頼も多く、次のなり手を探すが困難な委員の推薦もある。

5 町内会連合会からのお知らせ

(1) 令和5年度志木市町内会連合会定例総会について

令和5年5月14日(日)午前10時から、マルイ8階の市民会館仮設会議室にて開催予定である。

(2) 令和5年度第1回町内会長会議について

令和5年6月25日(日)午前10時から、マルイ8階の市民会館仮設会議室にて開催予定である。

改めて、町内会長宛に通知を送付する。

6 市からのお知らせ

(1) 志木市民会館及び志木市民体育館再整備基本設計の概要について

説明者：公共施設マネジメント推進室長、石本建築事務所の担当者が説明する。

市民会館及び市民体育会の複合施設についての基本設計が完成した。映像を用いて概要を説明した。令和5年夏頃に現市民会館の解体工事が始まり、令和6年夏頃より新施設の建設を開始する。町内における周知にご協力いただきたい。

(2) 春の健康 DAY 及び志木さくらフェスタについて

説明者：市民活動推進課が説明する。

市民の皆様健康意識を持っていただくべく、3月の最終土曜日・日曜日を「春の健康 DAY」と定め、イベントを合同開催する。令和5年3月25日(土)に志木市役所のグランドテラスをスタート及びゴール地点として「ノルディックウォーキング・ポールウォーキング全国大会」を行う。合わせて、「高齢者・子どもふれあい広場」、「健康啓発コーナー」、「蔵と桜の中で響く津軽三味線コンサート」、「第6回志木さくらフェスタ」を開催する。

「第6回志木さくらフェスタ」は、リニューアルしたいろは親水公園にて、4年ぶりの開催となる。25日(土)、26日(日)とも様々な事業があり、皆様に春を楽しんでいただけるイベントとなる。

っている。ぜひご周知、ご来場いただきたい。

(3) ありがとう市民会館イベントについて

説明者：市民活動推進課が説明する。

昭和53年のオープンから45年間、市民の芸能・芸術の拠点としてその使命を果たしてきた市民会館が、令和5年3月31日をもって閉館となる。別れを惜しみつつ、感謝の意を表する「はなむけイベント」を開催する。様々なジャンルの70団体、約800人にご協力いただき、市民会館全体を使って、その日にしかできない工夫を凝らしたイベントを企画している。令和5年4月16日（日）の午前10時から16時30分で開催する。ぜひご周知、ご来場いただきたい。

市民会館の解体に伴い、鎮（しず）という約7kgの重りが大量に出るため、町内会活動等にご利用したい場合にはお声がけいただきたい。

(4) コロナ禍における町内会運営に関するアンケートについて

説明者：市民活動推進課が説明する。

資料に基づきアンケート結果について説明した。現在中止している市の全戸回覧について、再開をご検討いただけるという回答が多数あったため、市政情報課と共有し、再開を検討させていただく。再開時期は改めてご連絡させていただく。広報紙の配布方法については、現在のままでよいという回答がほとんどであったが、紙媒体の廃止、配布員によるポスティング、全戸配布などの回答もあること、また、本日の会議で広報紙配布に関する様々な意見をいただいたことから、市政情報課と情報共有し、今後の配布方法を検討していく。また、今後も、町内会の運営状況の確認のため、アンケート調査を実施する際にはご協力いただきたい。

7 その他

(1) 水道水の濁り水発生事故について

説明者：水道施設課長が説明する。

令和5年3月7日（火）14時に水道管の布設替え工事に伴う水

道管の切り替え作業を行ったところ、16時30分頃から濁り水が発生していることが市民の方からの通報で発覚した。中宗岡4丁目地内において新しい水道本管へのつなぎ替え作業を実施したところ一時的に水道管水の流れが変わったことにより、水道管内面に付着していた鉄分などが流れ出し、水道水の濁りが志木市水道給水区域内に発生したものである。本管の消火栓で濁り水を吐く作業を実施し、解消した。全世帯に対して、水道料金及び下水道使用料の補償を行う。

周知について、ホームページへの掲載と防災行政用無線の放送のみでの実施となったが、今後はより速やかに周知できる方法を検討する。

(2) 3月13日からの公共施設におけるマスクの着用について

厚生労働省の方針に基づき、令和5年3月13日(月)より市内の公共施設においてもマスクの着用は個人の判断が基本となる。ただし、医療機関の受診時や高齢者施設への訪問、混雑した電車やバスに乗車するときなどについては引き続きご協力いただきたい。

10 閉 会 関根町内会連合会副会長